



Better Health, Brighter Future

会社名 武田薬品工業株式会社
代表者 代表取締役社長 CEO クリストフ・ウェバー
(コード番号 4502 東証第1部)
問合せ先 グローバルファイナンスIR
Tel 03-3278-2039

Takeda Information

2015年5月1日

個別決算における特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成27年3月期(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の個別決算において、下記のとおり特別損失を計上する見込みになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

当社および武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (以下「TPUSA社」)等複数の在米子会社ならびに米国 Eli Lilly and Company (本社:米国インディアナ州インディアナポリス)は、2型糖尿病治療剤である「ピオグリタゾン(米国製品名:「アクトス」)を含有する製剤」の服用による膀胱がんの増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。

当社およびTPUSA社は、このたび(米国時間4月28日)、米国で提起されている上記製造物責任訴訟に関し、原告側を代表する多数の弁護士らと大多数の事件を解決する和解に向けた合意に至りました。当社は、この和解に係る和解金、この和解に参加しない訴訟の費用、他の関連訴訟の費用として、2015年3月期第4四半期に27億米ドル(3,241億円)を引当計上する予定です。この和解は、現在の原告およびクレーム提起者の95%がその受け入れを選択した場合に有効となり、その割合に達した際に、当社は23.7億米ドルを和解基金に支払います。現在の原告およびクレーム提起者の97%以上がその受け入れを選択した場合、和解基金への支払い金額は24億米ドルになります。

なお、27億米ドル(3,241億円)を引当計上するとともに、製造物責任保険によって支払われる保険金額(500億円)を金融資産として計上し、これらの純額である2,741億円を連結決算(IFRS基準)では、「その他の営業費用」として計上する見込みです。また、そのうちの当社負担分について、個別決算(日本基準)において、「特別損失」として1,154億円計上する見込みです。

2. 業績に与える影響

本件およびその他の要因が連結業績予想に与える影響については、4月29日公表の「通期業績予想(IFRS)の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以上